

白木屋文書解題

林 玲子

江戸日本橋に呉服・小間物の店を開き、近代には百貨店に転身した白木屋は、初代大村彦太郎以来京都に本店を構え、江戸店を永く経営した商家である。白木屋ないし大村家所蔵であったとみなされる文書群はかなり分散しているが、そのうちの一群として東京大学経済学部所蔵のものがあり、「白木屋文書」と題されている。本文書群は大別すると、白木屋の個別経営史料と仲間史料の二群となる。

個別経営史料（A経営）のなかで、他商家に多くみられる店卸関係は含まれず、わずかに嘉永・安政期の日本橋店の売上・費用の勘定を示す「金銀出入之控」（A3.12～A3.16）がまとまったものである。もっとも豊富な分野は諸規定類であり、奉公人の犯科帳である「明鑑録」（A2.6.1～5）などとともに、江戸店の生活をよく示している（林玲子『江戸店犯科帳』参照）。なお、白木屋の数字符牒を含め、大村家の推移そのほかは『白木屋三百年史』を参照されたい。A4買米令は、延享元年（1774）に江戸で発せられた買米令に白木屋も対象となったことを示すものである（林玲子「延享元年江戸買米令史料」『流通経済大学論集』16-3参照）。A5施行は、葛西地域が水害にあったとき、白木屋が施行を行なったさいの史料である。なお、家屋敷関係のものは、他機関所蔵文書群のなかにも相当あり、あわせて検討する必要がある。

仲間関係史料（B仲間）は、白木屋が所属していた三拾軒組（通町組・内店組両組）や、十組関係のものである。B1近世中期仲間関係では、「万記録」（B1.1）が重要であろう（『続海事史料叢書』第二巻に収録、内容については林玲子『江戸問屋仲間の研究』参照）。B2寛政改革関係は、幕府の物価統制政策を示すとともに、木綿の生産・流通の状況を確認することができる史料である。B3三橋会所関係では、杉本茂十郎を頭取とする三橋会所の設立及び運営状況を確認することができる（B3.1「感腹新話 拾」、B3.2「感腹

新話 十式」、B 3.3 「十組再興改正発旦録 全」は『続海事史料叢書』第四巻に収録)。B 4 問屋株帳には、菱垣廻船積問屋仲間所属の大部分の問屋仲間の文政2年(1819)～天保12年(1841)までの株移動などを含めた記載がなされている(B 4.12 「廻船下り塩問屋・同仲間問屋株帳」、B 4.14 「十組下り糠問屋株帳」は『日本塩業大系』史料編近世(三)に収録)。B 5 近世末期株仲間史料は、三橋会所解散以降のものであるが、特に嘉永の問屋仲間再興の史料が多い。

なお、白木屋ないし大村家文書は、国立史料館、東京大学法学部法制史資料室、大東急記念文庫にも保管されている。初代大村彦太郎が京都で材木店の営業を開始した慶安5年(1652)より寛文2年(1662)の江戸店開店を含め、元禄元年(1688)までの発展状況を示す

「太福帳」は国立史料館に、寛文2年より近代に至る日本橋店の記録である「古今記録帳」は大東急記念文庫にあることを付記しておきたい。